

企業向け 働き方改革対応セミナー

働き方改革関連法が成立し、残業時間に初めて罰則付きの上限規制が設けられ、正規労働者と非正規労働者の格差を是正する「同一労働同一賃金」の考え方などが盛り込まれました。今回のセミナーでは、働き方改革をテーマとして、企業が対応すべき実務上のポイントなどについて解説します。

参加無料

平成30年 **11**月**21**日(水) 13:30~16:30

神奈川県藤沢合同庁舎 5階 大会議室

JR藤沢駅、小田急藤沢駅、江ノ電藤沢駅より徒歩(詳細は裏面参照)

第1部
13:30~14:20

「働き方改革」について

講師:藤沢労働基準監督署長

第2部
14:30~16:30

「同一労働同一賃金」の内容と導入について

講師:北岡社会保険労務士事務所代表 北岡 大介 氏
元労働基準監督官

対象 企業経営者、人事労務担当者など

定員 60名 事前申込制(先着順)

申込方法 電話(下記問合せ先)
ファクシミリ(裏面の申込書)
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>

かながわ労働センター湘南支所

検索

「企業向け 働き方改革対応セミナー」

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター湘南支所 宛

事業所名			
所在地			
連絡先 電話番号			
ふりがな 氏名	受講者区分 (該当の数字に ○印)	1 人事労務担当（使用者） 2 労働者 3 労働組合員 4 その他	
ふりがな 氏名	受講者区分 (該当の数字に ○印)	1 人事労務担当（使用者） 2 労働者 3 労働組合員 4 その他	

個人情報は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。

定員を超え、ご参加いただけない場合のみご連絡します。

連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

会場案内：神奈川県藤沢合同庁舎

〒251-0025 藤沢市鶴沼石上 2-7-1

■JR 藤沢駅、小田急藤沢駅、江ノ電藤沢駅から徒歩約 10 分

■駐車場(有料)は、駐車可能台数が少ないため、特段の事情がない限り、公共交通機関をご利用ください。

